

新しい時代の義務教育の 創造にチャレンジ

第58回全連小研究協議会神奈川大会成功裡に終わる

平成18年10月19日(木)～20日(金) パシフィコ横浜(国立大ホール)及び周辺会場

未来都市「みなとみらい21」へと変貌をとげた横浜の地において、神奈川大会は約3000名の参加者を得て、盛大に開催された。

第54回北海道大会から引き継ぐ研究主題をさらに深め、1日目の26の分科会・分散会にて活発な協議が行われた。また、2日目は、主題「時代を拓く 夢と希望」のもと池田守男氏、宮崎緑氏、高木展郎氏をシンポジストに、池田芳和調査研究部長の進行でシンポジウムが行われた。それぞれの体験をもとに「夢と希望」について大いに語り合い、学校経営を進める校長の役割についてご示唆をいただいた。

閉会式には、「見上げてごらん 夜の星を」を合唱し、感動のうちに大会の幕を閉た。

大会主題

新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる

心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進

——子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う学校づくりへの挑戦——

開会式

- 1 開式のことば 岡島正男 大会副会長
- 2 国歌斉唱
- 3 あいさつ 寺崎千秋 大会会長
森 徹 大会実行委員長
- 4 祝 辞 文部科学大臣代読 結城章夫様
文部科学省事務次官
神奈川県知事 松沢成文様
横浜市長 中田 宏様
神奈川県教育委員会教育長 引地孝一様
- 5 来賓紹介
- 6 祝電披露
- 7 閉 式

新しい時代の義務教育の創造

に向けた意義ある大会に

寺崎千秋 大会会長

本日は、古くより歴史の舞台となるとともに歴史の先端となり、その進取の気が連綿と続くここ神奈川、その中心地である国際都市横浜において、第58回全国小学校長会研究協議会神奈川大会が盛大に開催されることを心から喜ぶものである。本大会の開催に当たって、温かいご指導とご支援を賜った文部科学省、神奈川県、神奈川県教育委員会など多くの関係諸団体に対し、厚くお礼申し上げる。

そして、5年にわたってきめ細かい準備と、これまでの全国大会や各地区大会の成果を踏ま



え発展させ、着実な研究成果を積み上げられてこられた関東甲信越地区連合小学校長会、とりわけ神奈川県公立小学校長会のご労苦に対して、深甚なる敬意と感謝を申し上げる。

さて、全連小では北海道大会以来、宮城大会和歌山大会、愛知大会とこの4年間「新しい時代を拓き国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を研究主題にし、主題の実現を目指す校長のリーダーシップ、校長の在り方などに視点を当てて研究を進めてきた。また、この主題は全連小の活動方針の第一に掲げているものでもある。この意味からも5年目に入った本神奈川大会はまさにこれらを実証し、さらに新しい時代を拓く大会でもある。

昨年の10月に中央教育審議会は「新しい時代の義務教育を創造する」と題した答申を行い、今後の我が国の教育の国家戦略の在り方を示した。答申に沿って国家戦略として様々な教育改革が具体化され進められている。そして、近いうちに新しい教育課程にかかわる答申が示され、学習指導要領が改訂される見通しである。

全連小では、これまでも中央教育審議会をはじめとして関係諸機関などに会員の総意を代表して意見を申し述べてきた。私たちは、中央教育審議会の答申や様々な教育改革が、我が国の子供たちの未来や新しい時代を拓くための力を身に付けさせるものでなくてはならないとの確信から活動してきた。そして、今後、答申をもとに新たな教育課程に向けた動きが始まるとき、私たち校長はこの教育改革の行く末を見通して「展望と計画」を立てるときでもある。新しい

時代の義務教育の創造は、それが子供たちのためのものとなるよう校長が先端となって学校経営を推進し責務を果たしてこそないうるものである。

さて、本日はここで、新たに内閣に設置された「教育再生会議」について一言触れさせていただく。本会議に期待することは、教育再生というのならその原点は何か、どのような人づくりをするのか、今後10年、20年、30年…、どのような計画かを明確に示してもらいたい。基礎学力

のみならず、体力や豊かな心とのバランスのよい教育の実現、免許更新制で一人一人の教師の力量を確実に高める質の高い講習の保証、学校外部評価の教育諸条件の整備への反映など、子供の力、教師の力量、学校の教育力を高めるものとなる提言を期待する。会議の過程では机上の議論だけでなく、学校現場をよく見て声を聞き、教師に夢と希望をもたせる具体的な提言を示すことを願っている。学校はこれまでの立て続けの改革に知恵と汗を出し、全力で取り組んできた。教育再生の提言がそれに報いるものであり、教育の諸条件の整備、予算面での裏付けのあるものとなるよう、全連小として求めてまいりたい。

このような状況を改めて踏まえたとき、本大会が副主題に「子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う学校づくりへの挑戦」を掲げ、研究協議することは、まことに時宜を得た、意義あることと考える。混迷の時代、変革の時代、国際競争の時代と言われる今日だからこそ、子供の暴力やいじめなどの根っ子や背景をしっかりと捉えて課題を解決し、子供たちが夢や希望をもつことが重要である。そのためには、校長自らが夢や希望をもち、夢や希望を語り、はぐくみ合うことが大切である。子供たちに自立と共生の基礎を培うためには、学校経営がまさに自立と共生を可能とする自主的・自律的なものでなくてはならない。本大会は、これまでの学校経営について研究主題・副主題を物差しにして子供の姿で実証するときであり、新しい時代の義務教育の創造に向けた展望と計画を意識しチャレンジする意義ある大会である。

私たち校長自ら学び、力を高めることで、教職員の力量を高め、もって我が国の子供たちの力を高め、日本人としての自信と誇りをはぐくむことを強く自覚し、本大会を成功させたい。

「夢と希望」、「自立と共生」

そして「学校づくりへの挑戦」

森 徹 神奈川大会実行委員長

神奈川県は、歴史が大きく転換する際にたびたび登場してきた土地である。

この度、新しい学習指導要領の告示が予定され、教育再生という言葉に代表され、教育が大きく変わろうとする時に、この神奈川において第58回全国連合小学校長会神奈川大会を開催できることは、大きな喜びである。

神奈川大会は、北海道大会からの大会主題を受け継ぎ5年目に当たり、その成果を問う大会でもある。その意味から、これまでよりも倍増した26分科・分散会において、研究成果が浮き出てくる協議会になることを願っている。

神奈川大会では、副主題を「子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生を培う学校づくりへの挑戦」と設定した。

今、私たちには、自己確立と国・民族を超えた共生が強く求められている。特に、次代を担う子供たちには、「自立と共生」に必要な力や態度を培っていかねばならない。そのためには、子供たちに「夢と希望」をはぐくむことが必要である。

「夢と希望」があつてこそ、子供たちは学ぶことの意味を見出し、意欲をもって新しい時代を切り拓いていくのである。

私たち校長は、常に子供を基本に据え、気高い教育理想と直面する様々な課題解決の狭間で苦心し、学校経営を進めている。だからこそ、校長自らも「夢と希望」をもち、「学校づくりへの挑戦」という意気込みをもって、学校経営に当たっていかねばならない。

前年度の愛知大会の成果をしっかりと踏まえ、「夢と希望」、「自立と共生」、「学校づくりへの挑戦」をキーワードとした協議を通して、大会

主題に一層迫り、次の岡山大会につなげていきたい。

開催に当たり、ご指導・ご支援いただいた関係の皆様にご心よりお礼申し上げます、挨拶とする。

伊吹文部科学大臣祝辞代読（要旨）

文部科学省事務次官 結城章夫様

第58回全国連合小学校長会神奈川大会の開催を心よりお祝いする。

最近では、子供が犠牲となる信じがたい事件の発生など、社会全体の規範意識の低下、家族や地域についての価値観の変化により、かつて考えられなかった社会秩序の混乱や、温かく優しく共生する雰囲気が崩壊しつつある。このような中で、安倍内閣は「美しい国、日本」の実現を目指し、教育再生を最重要課題の一つに掲げている。

「美しい国」の実現には、活力と優しさにあふれ、自由と自律の精神を大事にする人間を育てることが重要である。そのためには、心豊かで創造性に富んだ人材の育成に加え、恥と共生の文化など、日本が大切にしてきた伝統的社会規範の価値を、もう一度見直すことが大切であると考える。

このような認識に立ち、教育基本法案の早期成立と「公教育の再生」にしっかりと取り組んでまいりたい。

本日は、小学校教育の改善・充実に関する文部科学省の取り組みを、5点申し上げる。

第一は、「確かな学力」の育成である。我が国の子供たちの学力の現状は、国際的な学力調査の結果等によると、読解力の低下・学習習慣や学習意欲の不十分さが明らかになっている。現在、これらを踏まえ、学習指導要領全体の見直しを行っている。

第二は、「豊かな心」の育成である。最近、児童生徒による重大事件が相次ぎ、学校における生活指導の一層の充実が求められている。はじめを原因とする自殺も社会問題化しており、学校一丸となった対応が求められている。こう

した中、道徳教育の充実、奉仕・体験活動の推進とともに問題行動や不登校への適切な対応に努めていく。

第三は、教育の成果と検証、結果に基づく改善である。教育水準の向上には、PDCAの改善サイクルに基づき、絶えず改善を図ることが重要である。そのために、学校評価システムの構築、全国学力・学習状況調査（平成19年4月実施）に向け、各教育委員会と調整を図り、着実に取り組んでいく。

第四は、義務教育費国庫負担制度である。昨年末、苦渋の選択として国庫負担割合を三分の一に変更することを受け入れたが、「義務教育費国庫負担制度を堅持する」として決着したことは、ご承知の通りである。校長会など関係者から、ご支援いただいたことに感謝申し上げます。

第五は、教職員給与の見直しである。この度、中教審に「教職員給与の在り方に関するワーキンググループ」を設置した。教員の給与制度については、教育の質を確保する上で重要な課題であると考えている。ワーキンググループの答申を踏まえ、能力・実績に見合う教員給与体系の検討を進めていく。

他にも、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動の展開とともに、「放課後子どもプラン」を創設することとしている。

全教職員が一致協力し、創意工夫に満ちた取り組みを進めてくださるようお願いするとともに、全連小のますますの発展とご参集の皆様のご活躍を祈念し、お祝いの言葉とする。

神奈川県知事祝辞（要旨）

神奈川県知事 松沢成文様

本大会が、ここ神奈川で盛大に開催されることを、心からお祝い申し上げます。

今日ほど教育の重要性を感じることはない。家庭における基本的な生活習慣の育成や地域社会における社会性の涵養は、時代を越えて大切にされてきたことである。しかし、社会の変化に

伴う家庭や地域の教育力の低下が指摘され、価値観の多様化により、学校への要望はますます大きく、多岐にわたっている。こうした中、校長先生方には、子供たちの健全育成に対し日々ご尽力されていることに深く敬意を表する。

また、子供たちには、たくましく生き抜くため、基礎・基本となる知識や技能を基に、自ら考え行動し、問題を解決する力、豊かな心、そして社会性や公共心を身に付けてほしいと願っている。

皆様には、将来を担う子供たちが、夢や希望をもってたくましく歩んでいけるよう、引き続きご指導をお願い申し上げますとともに、全連小のご発展を祈念し、お祝いのあいさつとする。

神奈川県教育委員会祝辞（要旨）

教育長 引地孝一様

校長先生方には、さまざまな教育改革の中、学校教育の充実、発展にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。また、本大会では具体的提案を基に、26の分科会で研究協議が行われることは、大変意義深いことである。

今、教育問題は多岐にわたり、心痛む話題が報道されている。しかし、課題に直面した時こそ、ここにお集まりの校長先生方には「ピンチをチャンスに変える努力」をお願いしたい。

最後に、副主題の実現のために、子供たちが学ぶことの意義を見出し、新しい時代を切り開いていくための教育活動の充実をお願い申し上げますとともに、全連小のご発展を祈念し、お祝いのあいさつとする。

文部科学省講話（要旨）

主任視学官 伯井美徳様

1 最近のいじめの問題について

子供たちが、いじめを苦に自らの命を絶つということについては、深刻に受けとめなければならない。学校をあげて関係機関と連携し、迅

速な対応を進めることが大切である。

2 教育基本法について

現在の教基法が半世紀を経過し、教育を取り巻く状況が大きく変化した。新しい時代の教育の基本理念を示し、国民の理解を深めながら教育改革を進めるには、教基法を改める必要がある。第二条（教育の目標）については、様々な事項の整理をし、また、教育の実施に関する基本的事項の見直しも行っている。教育行政の在り方や教育振興計画の策定についても定めている。今後、臨時国会にて継続審議される予定である。

3 学力向上にかかわる取組について

現在、中教審の教育課程部会では、審議経過の報告をまとめている。教育内容の改善では、習得型と探究型の教育をバランスよく取り入れるとしている。具体的な教育内容の改善では、国家社会の形成者としての資質の育成、豊かな人間性と感性の育成、健やかな体の育成、国語力の育成、理数教育の改善・充実、外国語教育の改善・充実の6つの観点を示している。今後、教基法の審議・教育再生会議の方向を踏まえ、学習指導要領の改訂を進めていく。

4 理数教育の充実について

科学技術創造立国の実現に向け、各界から理数教育の充実が求められている。小学校については、来年度より高学年理科の支援員配置事業を実施する予定である。観察・実験等の工夫、教材開発への支援をしていく。このような経費を概算要求している。

5 教育の質の保証と向上について

① 学校評価について

平成14年の学校設置基準において、自己評価の実施とその公表が努力義務化されて以来、定着してきたと考えている。今年3月に、学校評価ガイドラインを策定し、学校評価の一層の充実を求めている。積極的活用をしていただき、校長のリーダーシップの下、保護者・地域への情報共有と発信をしていただきたい。

② 全国的学力調査について

来年4月24日の実施に向け、現在準備を進めている。目的については、各地域の児童生徒の学力を細かく分析、各学校・教育委員会が個々

に改善に結びつけることにある。学校に対する指導方法等に関する質問紙調査も併せて実施する。結果の公表については、配慮していく。ご協力をお願いしたい。

第1日 全体会

司会 佐藤康男 大会実行副委員長

- 1 本部報告
- 2 大会主題・研究協議会趣旨説明
- 3 大会宣言に関する提案

本部報告（要旨）

小滝岩夫 対策部長

○対策部

1 教職員給与等への取組

経済財政諮問会議で、教職員数の削減・教員給与の在り方も検討されることになったが、関係機関への働きかけの結果、教員の削減は当面阻止することができた。中教審でも、教職員給与の在り方について検討が進められる。全連小では、人材確保法の見地による優遇措置等、教育管理職の処遇の改善、教員の特殊な勤務に対する処遇の在り方等について、意見表明したところである。

2 平成19年度文教施策・予算要望

国に対して次の3点を強調した。

- ① 教育の機会均等と水準維持のための義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率の復元
- ② 学校週五日制と学習指導要領の趣旨の一層の徹底を図るための施策の充実
- ③ 児童の安全を保障し確保するための人的物的措置の一層の充実

7月10日に会長、副会長、常任理事、事務局で文科省等の関係部署に要望してきた。

3 対策部の4委員会の活動状況

各委員会で教育諸条件の整備にかかわる調査を行い、現在、集計・分析・考察を行っている。結果については、研究紀要でお知らせする。

4 三地区対策担当者連絡協議会

協議会の内容は、「教員評価制度の現状と課題」「学校評価（外部評価）の現状と課題」である。また、対策部に特別委員会を設置し、教

基法改正の動きを踏まえ、教育振興基本計画策定に向けた資料づくりを進めている。

○調査研究部

所属の6委員会が、新たな教育改革に伴う諸問題について組織的・継続的に調査研究を進めている。年度末に研究成果をまとめ、各学校に配布する予定である。

三地区調査研究担当者連絡協議会では、「学習指導要領に向けて現場からの提言」「英語教育を進める上での諸課題についての情報交換」を行った。中教審教育課程部会の審議に対し、小学校英語教育の在り方・全国的な学力調査についての意見表明もしてきた。また、学習指導要領の改訂を想定し、調査研究部に特別委員会を設置した。

○広報部

「小学校時報」「全連小速報」「教育研究シリーズ」「全国特色ある研究校便覧」等の発行に全力を挙げている。また、ホームページの充実も図っている。

○庶務部、会計部

会員減少に伴う予算縮小の中においても、確実な活動と工夫を続けている。

大会主題・研究協議会趣旨説明(要旨)

渡部重義 神奈川大会研究部長

全国連合小学校長会は、第54回北海道大会から大会主題を「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とし、先進的な研究と実践を重ね、多くの成果を収めてきた。

今、人類は、国を越えた解決困難な課題を共有している。このような時代には、相互理解や共に生きるという力が極めて大切である。そこで、第58回神奈川大会では、大会主題を受け止め、副主題を「子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う学校づくりへの挑戦」とした。子供たちに「自立と共生」を培う学びは、「夢と希望」をはぐくむことにより、より一層の確かな成果を上げることができる。私たちは、子供たちの自己確立と全世界との共生という大きな願いの実現に向けて「学校づくりへ

の挑戦」をするものである。本大会の26分科会・分散会では、研究課題について、実行性ある議論が展開されることを期待する。

<分科会・研究課題>

- 1 「学校経営」子供の夢と希望をはぐくむ特色ある学校づくりへの挑戦
 - 2 「教育課程Ⅰ」心豊かな子供の育成を目指す学校づくりへの挑戦
「教育課程Ⅱ」確かな学力の向上を図る学校づくりへの挑戦
 - 3 「現職教育」教職員の資質・能力の向上を目指す学校づくりへの挑戦
 - 4 「生徒指導」豊かな人間関係を築く子供の育成を目指す学校づくりへの挑戦
 - 5 「人権教育」誰もが安心して豊かに生きることのできる学校づくりへの挑戦
 - 6 「健康・安全教育」健やかに生きる心と体をはぐくむ学校づくりへの挑戦
 - 7 「学校・家庭・地域社会の連携」家庭・地域社会との連携で教育機能を高める学校づくりへの挑戦
 - 8 「国際理解教育」自他の文化を理解し、共に生きる子供の育成を目指す学校づくりへの挑戦
 - 9 「情報教育」情報の適切な活用を推進する学校づくりへの挑戦
 - 10 「環境教育」環境への豊かな感性と実践力を育てる学校づくりへの挑戦
- 特「教育課題Ⅰ」学校評価を生かした活力ある学校づくりへの挑戦
- 特「教育課題Ⅱ」教育改革を主体的に進める学校づくりへの挑戦



第2日 全体会

司会 佐藤康男 大会実行副委員長

1 研究協議のまとめ

2 大会宣言文決議

岡本 実 大会宣言文審議委員長

◇ シンポジウム

研究協議のまとめ

渡部重義 神奈川大会研究部長

神奈川大会では愛知大会の成果を引き継ぎ、時代や社会の要請、そして開催地神奈川の特性を踏まえ、副主題「子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う学校づくりへの挑戦」を決定し、それに基づいて研究課題と視点を設定した。

各分科会・分散会においては、キーワードである「夢と希望」「自立と共生」を軸にして、校長の学校づくりへの挑戦について深め、また、研究協力者の方々には新しい情報や貴重なご意見を賜り、実りある研究協議会となったことを感謝申し上げる。

各分科会・分散会の研究協議を通して、何れの学校でも教育改革のうねりの中で、校長の指導性を発揮して、子供に夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う創意あふれた学校づくりへ挑戦している姿をうかがうことができた。26分科会・分散会の協議の内容を次の二つの視点から振り返ってみる。

一つめは大会主題にどのように迫っていたのか、また、どのような成果が上がっているのか、について報告する。

実践報告の中には、激しい時代の変化に対応するだけでなく、むしろ時代をリードする斬新な試みが多数見られた。

例えば、組織マネジメントやグランドデザインなど従来教育の世界では取り上げられてこなかった概念が論じられていた。また、グロー

バル化を見据えた実践がいくつか報告されていた。単に英語活動の充実だけではなく、国籍や民族を越えた交流の重要性、そして異文化コミュニケーションの大切さを検証する実践が数多く見られた。さらに重要なことは、多くの校長先生方が心の豊かさに注目し、一人一人を大切にした学校経営をしているということである。いじめの問題や不登校の問題など、教育現場には様々な課題が横たわっていることなども事実である。しかし、こういう時代だからこそ子供たち一人一人に、豊かな心を育てたいという校長先生方の熱い思いが伝わってきたし、また、着実な成果が上がっていることも実感できた。

大会テーマが設定されて5年、私たちの研究が大きな成果を上げている、と言えるのではないか。

二つめは、大会副主題についてどのように迫っていたのかということについて報告する。今回強く感じたことは、校長の指導性、リーダーシップという言葉が何度も繰り返し使われていたことである。これは、我々のメッセージである「学校づくりへの挑戦」という言葉を、全国の校長先生方が前向きに受け止めてくれたものと感謝している。また、レポート全体を通じて、夢と希望の大切さ、そして自立と共生の大切さがいろいろなところで熱く語られていた。大会副主題に十分に迫ることのできた研究協議であったと確信している。

研究発表していただいた校長先生方、そして熱心にご討議して下さった先生方に、心より感謝申し上げます、神奈川大会研究協議のまとめとする。

大会宣言

全国連合小学校長会は、結成以来、小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ね、着実にその成果をあげてきた。

時代の要請と国民の信託に応える新しい義務教育を創造していく視点から、これまでの研究の成果と課題を整理し、第54回北海道大会より、大会主題に「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を掲げ、組織の総力を挙げて研究を進めてきた。この研究は5年目に入り、掲げた本主題が全国の小学校でどのように実現しているかを実証するときである。

今、社会は、変革の時代、混迷の時代、国際競争の時代であるといわれている。こうした中においても、常に理想を高く掲げ、世界に目を向け、未来社会を心豊かにたくましく生き抜いていく日本人を育てることが学校教育の責務である。

とりわけ、新しい時代を切り拓く原動力となる夢と希望をはぐくみ、広い視野に立って人々とよりよく共生することのできる自立した児童の育成が重要である。そのために私たち校長には、情報に流されることなく、しっかりとした目標を持ち、自己実現を目指しながら、相互の理解と個性を尊重していくなどの資質・能力を身に付けさせるよう絶えず学校経営の充実に努力することが求められる。

私たち校長は、学校の教育力と教職員の力量を高めていくようリーダーシップを発揮し、神奈川大会における副主題「子どもの夢と希望をはぐくみ、自立と共生の基礎を培う学校づくりへの挑戦」を通して、国民の信託に応える小学校教育の充実・発展に努めなければならない。

ここに、第58回全国連合小学校長会研究協議会神奈川大会の総意に基づき、次の決意を表明し、その実現を期する。

記

- 一、新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成
- 一、夢と希望を抱き、世界の人々が共生する社会を切り拓く自立した日本人の育成
- 一、生きる力をはぐくみ、個性を生かす創意ある教育課程の編成・実施・評価の改善充実
- 一、道徳教育を中核に据えた心の教育の一層の充実
- 一、学校の自主性・自律性の確立と、保護者や地域住民の学校運営参画の促進
- 一、安全で安心できる教育環境づくりと、家庭や地域社会との連携の促進
- 一、校長自らの研鑽と、教職員の資質・能力の向上を図る現職教育の充実

平成18年10月20日

第58回全国連合小学校長会研究協議会神奈川大会

シンポジウム

『時代を拓く 夢と希望』

(要旨)

シンポジスト

- 株資生堂相談役 池田守男氏
- 横浜国立大学教授 高木展郎氏
- 千葉商科大学教授 宮崎 緑氏

コーディネーター

- 全連小調査研究部長 池田芳和

池田(芳)：シンポジウムのテーマを「時代を拓く 夢と希望」としている。最初に3人の先生方から、日頃お考えになっていることに触れながら、提案をしていただきたい。



神奈川の先生方は、夢と希望をはぐくむ条件づくりであるとか、自立と共生を目標とした学校教育の実現を目指して鋭意努力をしている。そんな願いをもってこの副主題が設定

されているので、ご理解の上お話をいただけたいと思う。

池田(守)：夢と希望、これなくして日本の将来はない、その原点はやはり初等教育の現場にある、また、その家庭教育にある、ということ強く感じている。



私は企業人として企業社会の中で、企業活動の中で、心をどう中心に据えていくかについて努力している。

まず心を豊かにし、心豊かな社会をつくっていく。日本の伝統的な精神というものを、今一度思い起こす必要があるのではないかと。他者に対して優しさ、慈悲の心を、感謝の心を、あるいは謙譲の心を思いやり、そういった「日本人の美徳」を思い起こすことではないかと思う。

一元的な価値観の中では、心の豊かさは生まれてこない。やはり多様な価値観、多様性というものがますます重要になってくる。だからこれからの時代、社会全体、教育の現場においても、「多様性尊重」というものが大きな課題になってくるであろうと思う。

もう一つは、互助・互恵の精神である。この多様性と互助・互恵の精神、これは我々東洋の伝統的な心であると思う。

「夢と希望」、その土台となるものは、今のようないんフラがない限り、夢と希望をもてと言ってももてるような状況には至らないのではないかと思ひ、企業人として努力している毎日である。

宮崎：「フリーターけしからん」「ニートとんでもないことだ」と言いながら、フリーターが居



てくれて動く社会を作っている。そんな社会に出て行こうとする学生たちが夢をもてる訳がない。ああいうふうになろうとお兄さんお姉さんを仰ぎ見ている中学生が、どんなライフスタイルをとるだろうか。その中学生を見て育つ小学生はどうするだろうかということ考

えていくと、やはり「夢や希望」「自立と共生」は簡単なことではない。

パレスチナに行った時、パレスチナ住民から一斉に、憎しみの眼差しと共に石が飛んできた。子供たちからである。彼らは14才になると専門の訓練を受けて、プロのテロリストになるのだそうである。ハマスという過激派のリーダーに話を聞くことができた。「自分の正義だけが正義だ、というもののほど危ういものはない」と、ブッシュ政権に対する婉曲の批判が多かった。

そういう現実が一方にある。そこで生きている子供たちというのは、私たちの感覚で判断することは非常に難しい。でも子供たちの瞳は輝いているのである。

先生が素敵に幸せて夢と希望をもって生きているだろうか。先生方が毎日つまらないと思って生きていたら、子供はもっとつまらないと思うだろう。どんなに素晴らしい仕組みを作っても、学校を作っても、組織を作っても、一人一人の先生方が、キラキラと素敵でなければ幸せは実現できないのではないかと思う。

高木：私たちは、やはり未来をどうやって創っていくか、正にそれが「夢と希望」というふう



に私は考えている。では、誰が「夢と希望」をはぐくんでいくのか、ということである。

学校の役割は何なのかを、私は考えていきたいと思っている。先生方も分かっているし、

社会も少し気づき始めている。何かというと、「学校だけには、任せられない」と言われるが、これは肯定的に受け止めた方がいい。「任せられないなら、じゃあやってよね」と言いたい。

企業の中で働いている保護者の方々が、個人としての保護者だけではなく、企業そのものとして学校教育にどのようにかかわってくるかはこれからの大きな課題であると思っている。

夢と希望をもたせるのではなく、いかに育てていくかということが、これから問われてくる。育てるからといって、与えるのではなくて、体験や経験を学校という場において、いかに豊かに創りだしていくか、正にそれが私は授業だと

いうふうに思っている。

それぞれの学校が、未来を創る子供たちに、カリキュラムマネジメントとして、いかに教育の内容を創造し、更には豊かな経験や体験を与える場として創られていくかということに、学校教育の立場として夢と希望を託していきたい。

池田(芳)：追加したいことがあったらお話を。

池田(守)：企業人一人一人が、教育の現場に何らかの形で参画することが、ますます重要になってきているのではないかと。私はいかにして社会全体が教育の現場を手助けしていかなければならないかが重要になってきていると思う。

多様な価値観の中で教育が積極的に行われれば、これからの時代を担っていく多様な人材が社会に輩出され、その方々が彩り濃い日本社会を創っていくことと期待している。

宮崎：多様な価値とは大変大切なことだと思う。友だちの間での相互理解、思いやりがとても大事であると思うが、これは少しレベルの高い段階での多様な価値だと思う。これを実現するときにもう少し、子供の発達段階に応じて、ルールが分からない子には、教えてあげなければならない時には教えることが大事である。

この土台ができた上で多様な価値観にいくことだと思う。

高木：私たちは、まず授業で勝負すると考えているが、子供たちもそう望んでいるということがアンケート調査等からも分かる。

私たちはまず授業を通して子供たちとのかかわりをどうするかを考えていかなければならない。

質問者1：今の子供たちは夢をもっているが質が変わってきている。社会の中での夢が個人の夢というものに変わってきたのではないかと。家と個人と社会の距離のとり方をどう区分けして論じていけばいいのかを教えてください。

宮崎：家と個人と社会とは分かれた存在ではないと思う。方向性がまったく違うということはないと思う。個人の幸せが集積して社会の幸せになるものである。家と個人と社会が同じ方向性をもつことは大切なことである。

高木：小学校で考えてみると、よい失敗をいかにたくさんさせるか。そして、だめなことはき

ちんと論ず。そしてやり直すということ。

私自身、小学校のときの多くの失敗がしっかりと実になっていると実感している。

池田(守)：企業の発展のためには、失敗事例というものが企業の成長の出発点にあると思う。

子供を叱る・怒るということがしっかりとできる社会を作っていかなければならない。

質問者2：意見だが、夢や希望があまりにも学校教育だけに押しつけられているように思う。

池田(芳)：学校づくりへの挑戦という視点で三人の方にお話を伺いたい。

池田(守)：規範意識、規律といったものを初等教育の中で中央に据えていくことが必要なのではないか。

また、人間関係というものが学校の中で大変重要になっていると思う。やはり、子供たちが中心となって共同生活をするという野外体験というものへも取り組んでほしい。

宮崎：先生は子供たちにとって、いつまでたっても先生である。こういうところを大きな存在感で示してほしい。人間として魅力的なところをどんどん出してほしい。そのような中で、人間関係をはぐくんでいく学校づくりをしてほしい。

高木：もう学校だけで教育を語っている時代ではない。だからこそ、今学校で起きている事実をできるだけ、社会に広め、繋げ、伝えていくことを、子供たちと接すると共にこれからやっていく必要があるのではないかと。思う。

池田(芳)：神奈川県の方々が考えた「自立と共生の基礎」で3つの能力と3つの態度が示されていたが、このこと自体は、今日のシンポジウムの中でも十分共通点が話された。

ぜひ、子供たちにとって魅力のある校長先生として、サーバントリーダーシップを発揮していただきたいと思う。

閉 会 式

1 開 式

2 あいさつ

寺崎千秋 大会会長

三浦和弘 大会前実行委員長

菱川成雄 次期開催県代表

3 閉式のことば

松本康克 大会副会長

第194回 理 事 会

10月18日(水) 午後1時45分開会 横浜インターコンチネンタルホテル「ニース・カンヌ」

進行 石原庶務部長

1 開会のことば 岡島副会長

2 会長あいさつ(要旨) 寺崎会長

①第58回全国連合小学校長会研究協議会神奈川大会の副主題は、「夢と希望」「自立と共生」がキーワードになっている。すべての校長が協力し、2日間の大会を成功させたい。これまでに6地区のブロック大会が終了したが、工夫され中身のある内容で活発な研究協議がなされた。さらに今度の大会で、5年目となった研究テーマを子供たちの姿で実証したい。

②教育改革等の諸情勢について述べる。

- ・中央教育審議会教育課程部会より中間まとめが出る。全連小としては、改革の方向を情報収集し、特別委員会で検討し、発信する予定である。
- ・教育基本法改正については、対策部特別委員会で見解をまとめ、本日配付する。
- ・中教審「教職員給与の在り方に関するワーキンググループ」で対策部長が意見を述べ、管理職の処遇の改善等強く要望した。
- ・内閣に教育再生会議が設置され、その件について日本教育新聞に全連小のコメントを載せた。今後も発信、提言していく。
- ・学校基本調査速報が出されたが、学校としての対応を今後も検討発信し、それに沿って学校経営を推進する。
- ・いじめ問題については、子供たちの人権問題として、しっかり対応する。
- ・東京都の人事行政は組織がピラミッド型になる。校長の定年後の再任用制度も平成19年度より始まる。

③各地区大会では、研究テーマの実証の年として、教育改革をどのように学校現場で実施していくか見極め、責任ある学校経営に取り組む。

④三地区対策・調研担当者連絡協議会について

は、東京は終了し、今後、大阪・福岡で情報をもち寄って協議する。結果は今後の活動方針や対策活動に活用する。

⑤「小学校時報」は、先端の情報・実践であり、活用紹介してほしい。また、「全国特色ある学校便覧」の購入・購読を勧める。各地区のホームページ、インターネットを推進し、全連小のネットワーク化を図る。

3 報 告

(1) 会務・事業・活動の概要 石原庶務部長

(2) 会 計 長谷川会計部長
・基金管理状況・負担金納入状況

(3) 研究大会について

- ・神奈川大会について 森大会実行委員長
- ・岡山大会について 菱川岡山県会長
開催日時：平成19年11月8日～9日
大会主題については最終年であり、副主題を「未来に夢を抱き、かかわり合いを深めながら生きぬく子供の育成」と設定し、研究大会を行う。

(4) その他

- ・海外教育事情視察等について

長谷川視察団副団長

4 情報提供 司会 横山常任理事

(1) 対策部特別委員会の検討経過について

小滝対策部長

この特別委員会の目的は、中央教育審議会等から提案される報告や提案に対し、全連小の意見をとりまとめ、基礎資料を作成することである。平成18年度は、教育基本法改正や教育振興基本計画策定に向けた取組みをしている。

教育基本法の改正に向けた取組みであるが、平成14年3月から、教育基本法検討委員会で検討を重ね、中央教育審議会の答申に対しても意見表明をし、検討委員会としての報告をまとめ

てきた。これを踏まえて、今回の教育基本法改正案についての考えをまとめ、部長会の協議を経て、常任理事会で承認された。

今回の教育基本法改正案については、すべてではないが、全連小のこれまでの主張が大筋において受け入れられたものと受け止めている。したがって、次の国会において早期に成立することを願うものである。いくつかの具体的な問題もあるが、今後の教育振興基本計画策定や学習指導要領改訂の中で具体的に検討されることを期待したい。

各条項についての国会としての受け止め方があるが、改正案第二条において、本会が強く主張していた①文化・伝統の尊重、②国際社会への貢献、③環境の保全、④生命の尊重ということで、すべて盛り込まれている。生涯学習の概念も盛り込まれた。改正案第十条においては、本会が強く主張してきた家庭教育の意義、幼児教育が明示され、評価している。改正案第十五条において、宗教に関する一般的な教養を尊重すると新たに示された。宗教教育については、若干考え方が違ったところがあるが、宗教的な情操の教育的価値や積極性は、教育振興基本計画や学習指導要領で具体的に検討されることを期待したい。何よりも本会が、教育振興基本計画策定の必要性を主張してきたが、このことが改正案第十七条において明記され、高く評価している。この教育基本法改正案に対する全連小の考えについては、既に、各都道府県校長会、文部科学省の所管の課長に伝えている。

(2) 調査研究部特別委員会の検討経過について
池田調研部長

昨年から、特別委員会を設置し、中教審教育課程部会から提起される報告等について、全連小の意見をまとめ、今後の中教審答申、学習指導要領に反映できる具体的な提案を行うための基礎資料を作成してきた。今後、教育課程部会審議のまとめが出るに当たり、全連小へのヒアリングが予想される。それに向けて、全連小の

意見をまとめ冊子にして出す予定である。

検討内容については、教育課程部会の審議経過をもとに説明したい。

まず、「教育課程部会の審議状況と今後の課題」についての資料をご覧いただきたい。特別部会では、教育課程部会の審議に沿って、これまでに、基本的方向性、審議のまとめ等、それぞれ、全連小として意見を出している。

次に、中央教育審議会教育課程部会「審議経過報告」についての資料をご覧いただきたい。学習指導要領の見直しに当たって、一つは、「人間力」の育成の視点から、「確かな学力」「社会的な自立の推進」「社会の各分野への対応」への課題が示されている。二つには、学校教育の質の保証の視点から、「目標設定」「情報提供などの基盤の整備」「現場主義の重視」「適切な評価」の課題が示されている。これらの課題に全連小としてどう答えるかということが、特別委員会の課題ということになる。

提言に当たっては、具体的な改善案を示していきたい。例えば、算数科では、「数学的な思考力や表現力を育成する内容や指導場面をより明確に示す」「用語や記号、式、表やグラフ、図等を系統的に扱うようにする」などといった提案である。今、各教科等について検討しており、10月後半には一次稿ができる予定である。でき次第、報告していく。

5 連絡・その他

- (1) 広報部より
松本広報部長
- (2) 東京地裁判決について
向山東京都理事
- (3) 平成20年度からの新研究主題について
白石事務局長

6 閉会のことば

岡島副会長